

※退職日の翌日から 20 日以内(暦日)に健保必着でご提出ください。消印日ではありませんのでご注意ください。  
※健康保険組合(日比谷三井タワー)へ直接ご提出ください。(社労士法人ではありませんのでご注意ください)  
※2 ページ目も必ずご確認の上、申請項目をご記入ください。

令和 年 月 日

健康保険任意継続被保険者資格取得申請書

EY Japan 健康保険組合理事長 殿

- ①保険料の納入期日までに入金の確認が取れない場合、資格喪失となる事に同意します。  
②任意継続の保険料納付については、自己の責任において行います。  
③資格喪失後に保険給付や保健事業を利用した場合は、その費用について返済します。

氏 名 ㊟

|                            |                  |                   |  |  |        |  |  |        |  |         |  |
|----------------------------|------------------|-------------------|--|--|--------|--|--|--------|--|---------|--|
| 被<br>保<br>険<br>者<br>状<br>況 | 資格喪失時の 記号・番号     | —                 |  |  |        |  |  |        |  |         |  |
|                            | 資格喪失年月日 (退職日の翌日) | 令和 年 月 日          |  |  |        |  |  |        |  |         |  |
|                            | 住 所              | 住民票 〒<br>住 所      |  |  |        |  |  |        |  |         |  |
|                            |                  | 居 所 〒<br>住 所      |  |  |        |  |  |        |  |         |  |
|                            | 携帯TEL            | ( )               |  |  |        |  |  |        |  |         |  |
|                            | e-mail アドレス      |                   |  |  |        |  |  |        |  |         |  |
|                            | 生年月日             | 昭和・平成 年 月 日 ( ) 歳 |  |  |        |  |  |        |  | 性別： 男・女 |  |
|                            | 給付金等振込指定先        | 銀行 支店 普通          |  |  |        |  |  |        |  |         |  |
|                            | 保険料納入指定区分 いずれかに○ | 1 毎月納付            |  |  | 2 半期納付 |  |  | 3 一年納付 |  |         |  |

注 1：在籍時に扶養していた方でも状況によっては扶養認定できない場合があります。  
注 2：任意継続取得時以降に新たな被扶養者の追加は基本的にできません。

|                            |    |             |   |   |   |        |    |    |    |                   |
|----------------------------|----|-------------|---|---|---|--------|----|----|----|-------------------|
| 被<br>扶<br>養<br>者<br>状<br>況 | 氏名 | 生年月日        |   |   |   | 性      | 続柄 | 職業 | 収入 | 世帯<br>(別居の場合住所記入) |
|                            |    | 昭<br>平<br>令 | 年 | 月 | 日 | 男<br>女 |    |    |    | 同居<br>別居 ( )      |
|                            |    | 昭<br>平<br>令 | 年 | 月 | 日 | 男<br>女 |    |    |    | 同居<br>別居 ( )      |
|                            |    | 昭<br>平<br>令 | 年 | 月 | 日 | 男<br>女 |    |    |    | 同居<br>別居 ( )      |
|                            |    | 昭<br>平<br>令 | 年 | 月 | 日 | 男<br>女 |    |    |    | 同居<br>別居 ( )      |

資格確認書とは、マイナ保険証を使用しない、マイナ保険証を紛失した、更新中等の場合のみ発行するハガキ大の紙で有効期限 1 年です。  
必要な場合は☑

|           |      |                                |          |                                |
|-----------|------|--------------------------------|----------|--------------------------------|
| 資格確認書発行要否 | 被保険者 | <input type="checkbox"/> 発行が必要 | 被扶養者(氏名) | <input type="checkbox"/> 発行が必要 |
|-----------|------|--------------------------------|----------|--------------------------------|

【健保組合処理欄】

|                 |             |                          |
|-----------------|-------------|--------------------------|
| 任 継 記 号・番 号     | 99          |                          |
| 任 継 標 準 報 酬 月 額 | 千円          |                          |
| 喪 失 予 定 年 月 日   | 令和 年 月 日    |                          |
| 旧 証 回 収 状 況     | 済 ・ 未 ( 枚 ) |                          |
| 初 回 納 期 限       | 月 日         | <input type="checkbox"/> |
| V ポ イ ン ト 継 承   | 月 日         | 済                        |

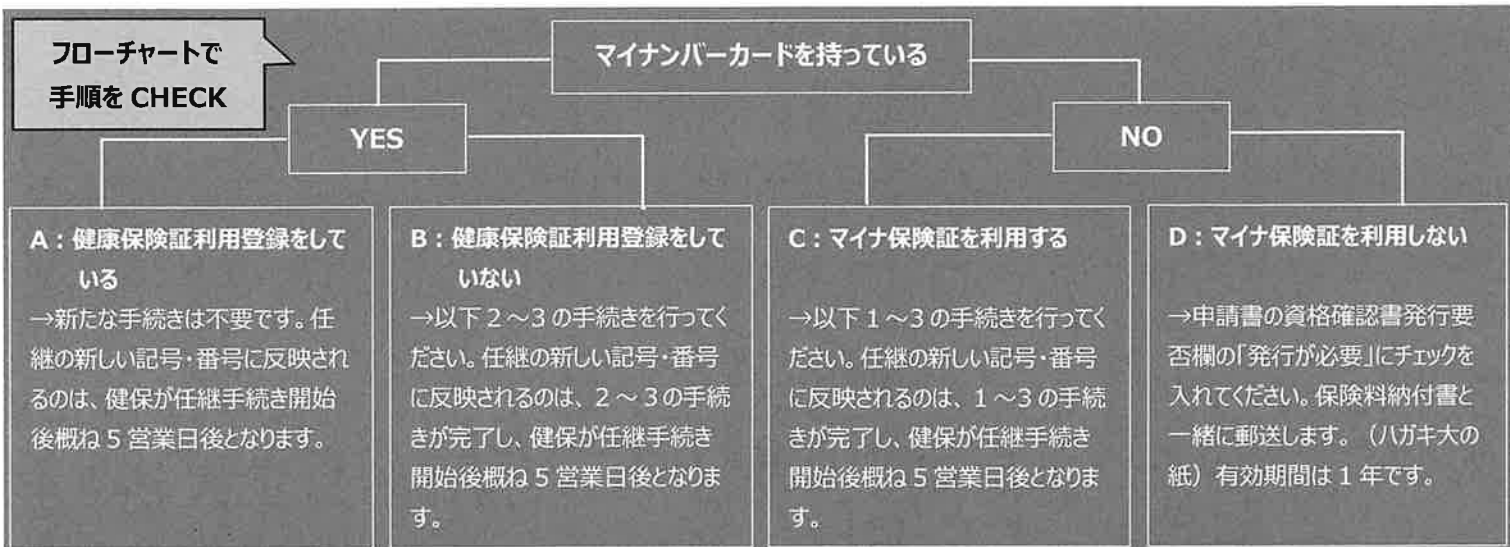
|      |     |     |
|------|-----|-----|
| 常務理事 | 事務長 | 担当者 |
|      |     |     |

受付日付印

# マイナンバーカードと保険証の一体化について

EY Japan 健康保険組合

2024 年 12 月 2 日、保険証の新規発行や再発行は終了し、マイナンバーカードに一体化されます。同日以降は、原則としてマイナ保険証（保険証の利用登録をしたマイナンバーカードのこと）を使って、保険診療を受けることになります。以降はフローチャートに従って、必要なお手続きを行ってください。在職中に法人/会社のマイナンバー Web に登録されていない場合は個別にお聞きすることがございます。



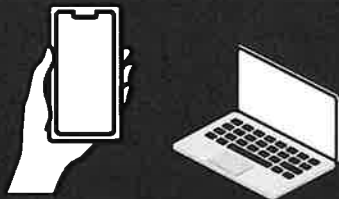
## マイナンバーカードを保険証として利用するには

1. まずはマイナンバーカードを取得しましょう。カードを持っていない方は、以下 3 つの方法から選んで申請してください。

スマホ・PC から

証明写真機から

郵送から



申請用 WEB サイトから申請します。



対応している証明写真機から申請します。



申請書に記入して顔写真を貼り、郵送します。

マイナンバーカードをお持ちでない方はこちら  
マイナンバーカード総合サイト



▶ 市区町村からハガキで「交付申請書」が届きます。期限までに必要なものを持って受け取りに行きましょう。

2. マイナンバーカードを保険証として利用できるようにしましょう。以下 4 つの方法から選んで登録してください。

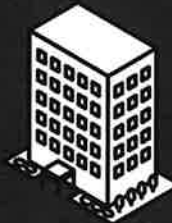
マイナポータルサイトから

医療機関窓口の  
カードリーダーから

セブン銀行 ATM から

市区町村の窓口にて

マイナンバーカードの  
保険証利用については  
こちら厚生労働省



▶ マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用の登録」が必要です（登録は 1 回のみ）。早めに登録しておきましょう。

3. EY 健保の資格とマイナンバーが連携されたか確認しましょう。（マイナポータルにログイン→証明書健康保険証）

問い合わせ先：EY 健保での資格確認について（EY Japan 健康保険組合）

[kenpo-kumiai@jp.ey.com](mailto:kenpo-kumiai@jp.ey.com)

マイナ保険証について（マイナンバー総合フリーダイヤル）

0120-95-0178（日本語）

0120-0178-26（外国語 英・中・韓等）